

## 審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	平成28年度第3回松阪市特別職報酬等審議会
2. 開 催 日 時	平成29年2月13日（月）午前9時30分～午前9時55分
3. 開 催 場 所	松阪市役所 議会棟2階 第3委員会室
4. 出席者氏名	（委員）◎ 岩崎恭彦、小山利郎、高畑明弘、西原久雄、田中かおり、尾崎俊介、加藤恭子（◎会長） （事務局）総務部長 中出繁、職員課長 松山吉仁、職員課長補佐 若山幸則、職員課給与厚生係長 小山賢司
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	0人
7. 担 当	松阪市総務部職員課 TFL 0598-53-4327 FAX 0598-26-4030 e-mail syo.div@city.matsusaka.mie.jp

### 事項

1. 議事
2. その他

### 議事録

別紙

## 平成28年度第3回特別職報酬等審議会議事録

平成29年2月13日 午前9時30分

市役所議会棟2階第3委員会室

【出席委員】岩崎会長、小山委員、高畑委員、西原委員、田中委員、尾崎委員、加藤委員

【欠席委員】伊藤委員

【事務局】中出総務部長、松山職員課長、若山職員課長補佐、小山給与厚生係長

### 【議事録】

（事務局：松山）おはようございます。それでは定刻になりましたので、ただいまより第3回松阪市特別職報酬等審議会を開催させていただきます。本審議会におきましては、3回の開催をお願いされておられて、前2回の審議におきまして、答申案作成にかかる活発な審議を行っていただきました。誠にありがとうございます。本日の審議につきましてもよろしくお願いいたします。

本日の出席委員でございますが、伊藤委員につきましては日程の調整がつかず、ご欠席でございます。出席委員は8名中7名で、委員の過半数の出席がありますので、本審議会条例第5条第2項の規定により本会議が成立していることを報告いたします。それから、総務部の家城次長でございますが、別の主催会議が入っておりますので、今日は欠席ということでございます。ご報告申し上げます。

それでは、議事進行につきましては会長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

（会長）はい。皆様おはようございます。本日もよろしくお願いいたします。本日、答申案の審議ということで、お手元に資料がございます。前回の審議会において、給与それから報酬については据え置き、また、期末手当については引き上げですが、慣例によって平成29年度4月からということで、さかのぼっての適用は無しということで、結論を決めていただいたところと思います。

では早速この答申について審議してまいりたいと思いますので、事務局から説明をお願いします。

（事務局：小山）失礼します。本日は伊藤委員がご欠席ですが、伊藤委員にはこの答申書の案を先に送らせていただいております。なにかご意見があれば、ご連絡いただきたいと思います。特にご意見はございませんでした。

では答申書の案につきまして課長から朗読をさせていただいた後に、説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

（事務局：松山）失礼します。それでは答申案につきまして、朗読させていただきます。

平成 29 年 2 月 20 日、松阪市長竹上真人様。

松阪市特別職報酬等審議会会長 岩崎恭彦。特別職の報酬等の額について答申、案でございます。

平成 29 年 1 月 26 日に諮問のあった議会の議員の報酬の額ならびに市長、副市長および教育長の給料の額については慎重に審議を重ねた結果、現行の月額で据え置くことが適当であるとの結論に達しました。

また、期末手当については、今回の、国の人事院勧告に伴う一般職の引き上げと同様に平成 29 年度から引き上げるべきであるとの結論に達しましたので、別紙審議経過を付して答申します。

ということで、審議会の審議経過でございます。

当審議会は、市長の諮問の趣旨を踏まえて、市財政の現状、県内各市及び類似団体の市長等の給料および議員報酬の状況、議員活動の状況、これまでの特別職報酬の改正経過等を判断材料とし、現下の社会経済情勢も認識した上で、特別職の職務への対価として、現行の「議会の議員の報酬の額ならびに市長、副市長および教育長の給料の額」が適正かどうかの審議を行ったものである。

審議は 3 回に及び、第 1 回では、事務局から資料の説明、委員である第三銀行経済研究所長から地域経済の動向についての説明があり、それらに対する質疑応答を行った。

第 2 回で本格的な審議に入ったが、まず、市長、副市長および教育長の給料の額について、県内各市や類似団体と比較して現在の給料額をどのように考えるか、現在の松阪市の財政状況や地域経済の動向をどのように考えるか、また、民間給与との較差に基づく給与改定という点においては人事院勧告の動向も注視することが重要であることから、昨年的人事院勧告なども考慮したうえで、給料額を改定する必要はあるかを議論した。

他団体との比較においては、特に県内各市と比較した場合に、松阪市の市長等の給料額は市の規模等を勘案するとやや低い位置にあり、経済の動向等を見据えながらその水準を見直していくことについて今後さらに検討を進めていくべきではないかといった意見が出された。一方で、松阪市の状況としては、地域経済の状況は回復基調にあるという景況感が示され、市の財政状況も市債残高や基金残高の推移などから堅調に改善してきていることが窺えるものの、今後においては地方交付税の減額の影響や社会保障費の増加などの課題があり、もう少し先を見据えながら堅実な財政経営を行っていくべき段階にあるのではないかといった意見も出された。また、昨年的人事院勧告では俸給表が平均 0.2%引き上げられたものの等級の高い層においては 400 円の引き上げにとどまっていることや、現状では県内他市において報酬の引き上げ改定が行われていないことも踏まえると、現行のまま据え置きとすることが望ましいという意見が大勢を占め、最終的に「据え置き」が適当であるという意見でまとまった。

次に、議員の報酬の額についての議論を行ったが、議員の報酬額も市長、副市長および教育長の給料額と同様に考えるべきではないかとの意見が大勢であり、市長、副市長および教育長の給料額同様「据え置き」が適当であるという結論に達した。

以上の経過から、当審議会として「議会の議員の報酬の額ならびに市長、副市長および教育長の給料の額」については、据え置きとすることが適当としたものである。

引き続き、市長等および議員の期末手当の支給月数についての審議を行ったが、期末手当については人事院勧告に準拠したかたちでの引き上げが妥当であるという意見で一致し、市長等、議

員のいずれも0.1月分引き上げることとし、その施行期日については、平成29年4月1日とすることを結論としたものである。

なお、本答申書の内容については、第3回において委員全員が確認して作成を行ったものである。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

(事務局：小山)引き続き説明をさせていただきたいと思います。

皆様のご協力によりまして、市長から諮問を受けたことについて、前回までご審議いただいたわけですが、報酬につきましては据え置くことが適当という結論を出していただきましたので、審議の中でのご意見をもとに答申案を作成させていただきました。答申の構成についてですが、まず、答申書には今回諮問を受けた件について結論を記載しております。別紙として、審議経過を、本日を含め3回の審議を行ってきたこと、また報酬等の適正額を判断するに当たっては、現在の社会経済情勢や市の財政状況およびその推移、特別職の職責を報酬等の額を他の自治体と比較するなどして総合的に判断したことを述べた上で、会議の中でいただいたご意見をまとめさせていただきました。多様なご意見をいただきましたが、同趣旨のご意見については集約をさせていただき、文章にしております。また、答申ですので、細かい数字などについては省略しておりますので、ご了承ください。次に特別職の期末手当の支給月数について、併せて審議を行ったことを記載しております。

本日の指針といたしましては、この答申案の語句や言い回しなどについてご意見を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

(会長) はい、ありがとうございます。あらかじめちょっと確認をさせていただきたいんですが、この答申の取り扱いはどういうふうになりますか。市長にこの審議経過をあわせて、お渡しをすと思うんですけど、その他ホームページ等で公開されるんですか。

(事務局：小山) すいません、ホームページ等の公開についてちょっと確認をさせていただきます。

(会長) わかりました。その際は審議経過もあわせてということになるのかどうかも含めて、確認をしてください。では、この答申、それから審議経過、あわせてですね、皆様からご意見を伺ってまいりたいと思います。ではまた小山委員からご意見を伺わせてください。

(小山委員) 素晴らしくまとめていただいたかなという印象が第一でございます。一つちょっと気になったことがありまして、意見の「大勢である」ということについて、ちょっと引っ掛かりがあったんですけども、おおむねこれは妥当な説明かなと思います。したがって、全員というのはちょっといかなものかなということも思いましたので、うまくまとめていただいていると、私の思いはそういう感じでございます。よろしくお願いいたします。

(会長) ありがとうございます。では高畑委員、よろしくお願いいたします。

(高畑委員) 趣旨的には、これでよろしいかと思えます。ただ一つ気になるのが、答申案のほうに、期末手当の部分ですけど、一般職の引き上げと同様に平成 29 年度から引き上げるというのがありますが、ここに、案のほうには数値は入れなくていいんですか。給料額のほうは「据え置く」ですから、同額というのはわかりますけど、たしかに経緯のほうにはきちんと 0.1 か月というのが出ているんですけど、その辺はいかがでしょうか。

(会長) はい、ありがとうございます。まず、事務局から答申の考え方について、説明をお願いします。

(中出総務部長) もちろん人事院勧告に伴う一般職の引き上げと同様というところで、0.1 か月分ということの意味はしているんですけども、もし 0.1 というものも含めてですね。ここに書いたほうがいいのかということであれば、一緒の意味ではありますけども書かせていただきたいというふうに思っています。

(会長) 高畑委員のお考えとしては、記載したほうが望ましいということですか。

(高畑委員) たしかに部長のおっしゃるとおり一般職の引き上げと同様という意味をよく考えると 0.1 か月というのにも含まれていますけど、ちょっとわかりづらいなと思います。支障がないのであれば入れていただければと思います。

審議会としては 0.1 か月分ということで全会一致の結論は得ていますので、審議会としては記載していただいて支障がないと思いますので、事務的手続きに支障がないようであれば、数字も記載していただく方向でご検討ください。

では、西原委員お願いいたします。

(西原委員) 前回、審議結果にも書かれていますように、市の人口との規模的からやや低い位置にあるというようなことで、特に隣の伊勢市さんとの比較でという発言させていただいたんですけども、前市長・山中さんの時代にいろいろ審議会が長年開催されていなかったこととか、前市長や一部役員の報酬の返納とか、そういった過去のことがあって若干今の報酬がやや低い方向に位置付けられておるのかなと、自分なりの勝手な判断なんですけども、そういったことで前回、伊勢市さんぐらいまではと発言させていただいたんですけど、そういう規模的な話であってですね、市の財政の話も後段にも出ていますけど、交付税の減額とか社会保障費が当然上がってくるということ、また、ほかの市が報酬の引き上げ改定が行われていないということも読ませてくださいと、特にこの答申案に反対するということもないかなというふうに思っていますので、一応これで、賛成ということにさせていただきます。

(会長) はい、ありがとうございます。では加藤委員、お願いいたします。

(加藤委員) 私も高畑委員と同じように 0.1 というのが書いてなかったものですから、やはり明

確さがないので書いておいたほうがいいんじゃないかなと思って引っ掛かったのと、答申についての案のところに日付が2月20日になっているのは、今日とりまとめてこの日に持ってきますよという意味で、仮置きか本置きか知りませんが、この日に出していただくという予定で20日になっているんですね。

(事務局：小山) はい、そのとおりで、20日の予定で進めさせていただいております。

(会長) よろしいですか。

(加藤委員) はい。

(会長) 日付はどうあるべきなんですかね、審議会として最終的に結論を得た日として記載すべきなのか、それとも市長に手渡す日を記載すべきなのか。前者のような気はするんですけども。

(事務局：松山) 20日というのは市長に手渡す日ということで、記載をさせていただいているわけなんですけども。

(小山委員) 答申日が妥当だと思いますけども。その日に渡すので。今までの経験からいくとそのほうが妥当だと私は思うんですけども、そこら辺は皆さんもご意見があると思いますので。

(中出総務部長) 最終的に市長に答申する日がこの日を予定してるというところでございます。本日第3回でこの答申書についてご議論もいただいた上で、最終的には修正もさせていただきたいというふうに思っておりますので、本日の日付というのはまだまとまってないかなという気はしますので、もし差し支えなければ、市長に答申する日ということでさせていただければありがたいかなというふうに思っております。

(会長) わかりました。では、特に差し支えないようでしたらそのような取り扱いをしていただくかと思っております。よろしいでしょうか。

(事務局：小山) はい。

(会長) はい、ありがとうございます。では、2月20日で取り扱いさせていただきます。では、尾崎委員よろしくお願いたします。

(尾崎委員) 審議会の審議経過、答申案の内容については、内容に沿ったものであるというふうに考えますので、これで結構かと思っております。以上でございます。

(会長) では、田中委員、お願いたします。

(田中委員) 私も、うまくまとめてあると思いますし、これでいいと思います。

(会長) 私もこの答申案に異論はありませんので、皆さんと同様、この答申案で最終案としていただいて結構かと思っております。では答申本体のほうに若干の字句の修正がございますが、その修正を施していただいた上で答申、ということでさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

(事務局:若山) すいません、先ほどの答申と審議会の審議経過の取り扱いでございますけども、この審議会は当然公開ということで議事録も公開されるということでございます。それで、今までホームページにこれそのものは載せてはございませんが、当然今回、他市の状況、審議の状況を、私どもに資料として提供していただいた都合、当然ほかの市からもこの審議会の経過及びそういうふうなものの要求がございます。その場合は当然審議の答申を、経過も含めてお出しさせていただいておりますし、それと、この20日当日ですね、記者の方もみえて、この審議の経過もお渡ししているように伺っておりますので、基本的には公式なものとして出させていただくというふうなかたちで扱わせていただこうと思っております。

(会長) ありがとうございます。承知いたしました。ただいまの件につきましてもよろしいでしょうか。

(高畑委員) ちょっとよろしいでしょうか。議事録も公開という話ですけども、その議事録というのは、何々委員がこう発言した、とか、どこまでの議事録ですか。

(事務局:小山) 昨年度につきましては、各委員様のお名前も掲載しております。

(中出総務部長) 昨年経過も少し説明させていただきます。この議事録につきましては、昨年場合は間に合いましたので、この報酬審議会の中でも見ていただきまして、問題ないということで、取り扱いをさせていただいております。

今回につきましてはちょっと間に合っておりませんので、また議事録がまとまったところで、委員の皆様にも見ていただいた上で、公表ということではないんですけども、お申し出があれば外にも見せていくというかたちになろうかというふうに思っております。

(会長) まだ審議の途中の段階にあるようなことであれば、氏名は伏せてということにはなると思っておりますけども、結論が得られた段階になりますと、それぞれの立場で参画しているということにはなりますので、名前も含めて、もし情報公開等の請求があった場合には、公開させていただくということですね。わかりました。

それでは、答申の字句の調整については、ただいまご意見いただいたようなかたちで、数字を記載するというような方向で取り扱いさせていただいて、詳細の字句については事務局と私のほうで整理させていただいて、ご一任ということでよろしいでしょうか。

賛同の声あり

(会長) ありがとうございます。では、審議事項としては以上になりますか。なにか事務局から説明していただくことが、そのほかにありますでしょうか。

(事務局：小山) 本日のご意見を参考にしまして、最終の答申をまとめさせていただいた上で、先ほどから話ありましたように来週の2月の20日に、月曜日ですけれども、市長に提出をする予定となっております。

なおこれまでの3回の審議会の議事録につきましては、先ほど部長から説明がありましたように、後日各委員の皆様へに議事録をご送付させていただきますのでご確認をお願いしたいと思います。そのあと松阪市のホームページ上に公表させていただく予定となっておりますので、よろしくお願いたします。

(会長) 2月20日に市長に答申ということですが、大変恐縮ながら、私当日用事がございまして、出席することができません。ですので、小山委員に市長へは答申書を手渡していただく予定ですので、どうぞよろしくお願いたします。

ではほかに、委員の皆様から特にご意見等はございませんでしょうか。よろしければ本日の審議会はこれにて終了とさせていただきたいと思えます。3回にわたりまして熱心なご議論をいただきまして、どうもありがとうございました。